

行政処分の公表について

当社嵐山営業所は国土交通省近畿運輸局より、以下の行政処分を受けました。今回の処分を厳粛に受け止め、全社を挙げて再発防止に努めてまいります。

1 処分の内容

文書警告

2 処分を受けた日

2023年4月28日（金）

3 主な処分条項

道路運送法第27条第3項違反

4 当該処分にに基づき講ずる措置

輸送の安全及び旅客の安全を確保するため厳正・忠実・誠実に職務を全うするよう運転士に対する適切な指導監督に努めます。

以上